

指定給水装置工事の指定給水装置工事事業者の廃止

令和3年4月から
令和4年3月まで

指定 番号	給水区域で給水装置工事事業を行う事業所の名称及び所在地		廃止年月日
	名 称	所在地	
633	エイケン工業(株)	八尾市南太子堂4-2-24	令和3年6月2日
670	(有)アスコン	東大阪市上小阪3-14-9	令和3年6月2日
671	(株)アクオス	東大阪市上小阪3-14-9	令和3年6月2日
785	パナソニックコンシューマー マーケティング(株)	大阪市中央区域見2-1-61	令和3年10月1日
769	誠也産業(株)	尼崎市道意町3-1-2 誠也産業ビル	令和4年2月9日